

平成19年度第1回理事会議事録

日 時 平成19年4月11日(水) 14:00～

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>

森会長、長沼副会長、佐治副会長、岡崎専務理事、泉常務理事、
監物常務理事、森常務理事、有賀、石樽、尾崎、落田、久保田、
斉藤、坂本、篠宮、竹田、田中、中内、福島、不老、古川、松田、
渡邊の各理事

<委任>

小関、鈴木、樋口、御手洗の各理事(議長に委任)

<監事>

市川監事、片岡監事

理事総数27名、うち出席23名、委任4名、計27名で寄附行為第32条に基づき理事会成立。

議 案

第1号 参与の委嘱について (森会長)

参与については、寄附行為第30条第6項により、理事を退任された石川武氏、大谷正俊氏、木下喜彦氏、小嶋光信氏、瀬尾洋氏、武田政義氏、豊島吉博氏、中山昌作氏、また、監事を退任された川口千代氏の9名を委嘱したいと諮り、これを承認。

第2号 学識経験評議員の委嘱について (森会長)

学識経験評議員については、寄附行為第28条第3項に基づき、これまで同様、天沼照夫氏、雨宮忠氏、梅村清弘氏、帖佐寛章氏、日枝久氏、日比野弘氏、福山信義氏、松本好雄氏に加え、新たに下重暁子氏に就任いただき9名を委嘱したいと諮り、これを承認。

第3号 第10回秩父宮記念スポーツ医・科学賞受賞者について

(長沼委員長)

受賞候補者の選考にあたっては、秩父宮記念スポーツ医・科学賞選考委員会のもとに、スポーツ医・科学の各分野から8名の学識経験委員によって構成した作業部会を設置し、その作業部会員ならびにスポーツ医・科学専門委員会委員に、功労賞及び奨励賞の候補者の推薦を依頼した。その後、作業部会において候補者の絞込み作業を行い、今回は功労賞1名、奨励賞1グループが選考委員会に推薦された。

この作業部会からの推薦に基づき、去る3月23日に秩父宮記念スポーツ医・科学賞選考委員会を開催し、功労賞については、日本女子体育大学客員教授の加賀谷淳子氏を選考した。その主な功績としては、「運動と循環調節」に関する基礎研究において数多くの優れた研究成果をあげられたこと、また、本会スポーツ医・科学専門委員会のプロジェクト「中高年の筋機能向上に関する研究」の班長として、加齢による筋機能の低下に対する研究などが評価された。

奨励賞については、スポーツや運動を日常生活の中で習慣化させ、継続させるための「行動変容プログラム」の研究に取り組み、幼児から高齢者あるいは障害者などを対象に、このプログラムの更なる研究・開発に取り組んでいる「健康づくりと行動変容プログラム研究開発グループ」を選考した。

以上のとおり資料に基づき説明し、功労賞として加賀谷淳子氏を、奨励賞として「健康づくりと行動変容プログラム研究開発グループ」を受賞者に決定することについて諮り、これを承認。

その他 本会職員労働組合との交渉権、妥結権について (岡崎専務理事)

本会職員労働組合から出される春闘及び各要求項目について、その交渉権と妥結権を会長及び労務担当である岡崎専務理事に一任願い、今後の交渉を取り進めたいと諮り、これを承認。

報告事項

1. 会務関係

(1) 日本スポーツ少年団副本部長について (森会長)

去る3月28日開催の平成18年度第8回理事会において、会長と長沼少年団本部長に一任されていた、日本スポーツ少年団3名の副本部長のうち、1名の人選について、宇津木妙子氏に委嘱するとのことを報告。

(2) 専務理事及び常務理事の分掌について (森会長)

専務理事及び常務理事の分掌について、次の業務区分で取り進めることとなったことを報告。

- | | |
|--------|---|
| 岡崎専務理事 | ・ 総務に関する事項
・ 財務に関する事項
(含む、国民スポーツ推進キャンペーンに関する事項)
・ 職員労働組合に関する事項 |
| 泉常務理事 | ・ 国民体育大会に関する事項
・ スポーツ医・科学に関する事項 |
| 監物常務理事 | ・ 指導者養成に関する事項
・ 広報・スポーツ情報に関する事項 |
| 森常務理事 | ・ 生涯スポーツに関する事項
・ スポーツ少年団に関する事項
・ 国際交流に関する事項 |

(3) 各種委員会委員長について (森会長)

去る3月28日開催の新理事会にて会長に一任されていた、各種委員会委員長等の人選について、次のとおり報告。

- | | | |
|-------|-------------------------|----------|
| 諮問委員会 | 総合企画委員会 | 岡崎助一専務理事 |
| | ・ 財務部会 | 岡崎助一専務理事 |
| | ・ 企画部会 | 古川徹理事 |
| | ・ 加盟・栄典部会 | 尾崎宏理事 |
| | 国民体育大会委員会 | 泉正文常務理事 |
| | ・ 国民体育大会競技運営部会 | 泉正文常務理事 |
| | ・ 国民体育大会医事部会 | 福林徹氏 |
| 専門委員会 | 生涯スポーツ推進専門委員会 | 森正博常務理事 |
| | スポーツ医・科学専門委員会 | 福林徹氏 |
| | 指導者育成専門委員会 | 監物永三常務理事 |
| | 国際交流専門委員会 | 松田光皖理事 |
| | 広報・スポーツ情報専門委員会 | 渡邊康二理事 |
| 特別委員会 | 秩父宮記念スポーツ医・科学賞
選考委員会 | 長沼健副会長 |
| | 倫理委員会 | 長沼健副会長 |
| | 日本スポーツマスターズ委員会 | 坂本祐之輔理事 |

(4) 平成19年度日本自転車振興会補助金の内定について (岡崎専務理事)

平成19年度の日本自転車振興会補助金の要望については、平成18年度

第5回理事会にて報告しているが、このたび内定額の通知があり、内定額は、平成18年度に対し、7百53万4千円、3.5%増の2億2千3百52万9千円となった。

内訳としては、平成18年度に対し、「国民体育大会実施事業」では、国体ブロック大会経費の増額要望が認められ、5百40万円増の4千8百22万8千円。「日本スポーツマスターズ実施事業」においては、軟式野球競技参加チーム数の増加などにより、3百86万2千円増の7千1百4万。「スポーツ少年団関係事業」及び「スポーツ科学研究事業」は、前年とほぼ同額の内定額。「競技別スポーツ指導者養成事業」では、都道府県で実施する指導員養成講習会のコース数減により、2百万5千円減の4千8百74万円となった旨報告。

また、「スポーツ振興基金助成金」については、内定作業が遅れていることから、次回理事会で報告することを併せて報告。

(5) 「今後の国民スポーツ推進キャンペーン協賛事業の推進方策」について
(岡崎専務理事)

本会が展開するスポーツ振興事業のより一層の充実を図ることを目的に民間企業による協賛制度として、平成4年度から始まった「国民スポーツ推進キャンペーン事業」を再構築するために、平成16年7月に「国民スポーツ推進キャンペーン活動推進プロジェクト」を設置し、それまで本協賛事業が果たしてきた意義や課題について整理・分析を行い、平成16年度第7回理事会において、「今後の国民スポーツ推進キャンペーン協賛事業の取り組みについて」の中間報告を行った。

その後、中間報告をもとに、総合企画委員会財務部会を中心に検討を重ね、この度、「今後の国民スポーツ推進キャンペーン協賛事業の推進方策」の最終報告を取りまとめたことを報告。

(6) 第 期国民スポーツ推進キャンペーン協賛概要について (岡崎専務理事)

本年度より第 期となる「国民スポーツ推進キャンペーン協賛事業」は、第 期を基本としつつ、「今後の国民スポーツ推進キャンペーン協賛事業の推進方策」を踏まえて策定している。

活動期間は、平成19年4月から同22年3月までとし、従来同様、本会所有標章を積極的に活用し、協賛企業の募集・獲得を行うとともに、キャンペーンの広報PRなどを行い、1年間で2億円、3年間で6億円の資金獲得を目標として取り組んでいくことについて報告。

(7) 「本会標章等の使用に関する規程」の改定について (岡崎専務理事)

本規程については、昭和48年に制定、平成11年に改定されているが、現状にそぐわない点あるいは管理・運営していく上で明確な取り決めを規定する必要が生じたことなどから、この度改定を行った。

具体的には、「日本スポーツマスターズ標章」、「地域スポーツクラブSCマーク」、「日本スポーツグランプリ(文字標章)」の3つの標章を新たに加えるとともに、国体標章の文字標章を含む「結合語その他の造語」を追加したことを報告。

2. 国民体育大会関係

(1) 国体の今後のあり方プロジェクト提言骨子について (泉委員長)

国体委員会では、2003年に「大会の充実・活性化」及び「大会運営の簡素・効率化」を二本柱とした「国体改革2003」をまとめ、国体改革に着手し、これまで夏・秋季大会の一本化、ドーピング・コントロール検査の導入、中学3年生の出場制限の緩和など先行して実施してきた。

一方、「同改革」で公約した5年後の見直し、すなわち2013年以降の国体のあり方について、「国体の今後のあり方プロジェクト」を編成し、現時点で想定される課題を含め検討を重ね、「実施競技の区分」、「正式競技の実施形態(毎年・隔年開催)」、「女子種別の拡充」などを軸とした提言骨子を取りまとめたことを報告。

(2) 国民体育大会冬季大会のあり方に関する提言について (泉委員長)

冬季大会は、近年開催地の選定に困難を極めるなど、特有の諸課題もあることから、平成17年12月に「冬季大会対応プロジェクト」を立ち上げた。

同プロジェクトでは、「冬季大会開催地の選定に関する方向性」として、開催地の選定方法と開催地の経費負担軽減、他の総合的な競技会との連携等について検討していくこと、また、「国体改革2003」への対応として、「大会の充実・活性化」と「大会運営の簡素・効率化」を踏まえ、より魅力的な大会の開催に向けた工夫を行うとともに、大会運営のスリム化を図り、開催地の負担軽減を図る方法等について検討していくことを柱とする提言を取りまとめたことを報告。

(3) 国民体育大会参加資格違反に係る罰則規定について (泉委員長)

昨年、数件の参加資格違反が相次いで判明したことを受けて、再発防止策

等を検討するためのプロジェクトを設置し、同プロジェクトで検討を重ね、「参加資格の周知徹底」及び「罰則規定の制定」の二つを柱として、再発防止に関する対応を行うこととしたことを報告するとともに、「国民体育大会参加資格違反に係る罰則規定」について、資料に基づき説明。

その他

(岡崎専務理事)

- ・ 平成19年度事務局体制について
事務局全体を、従前同様、7部1室の体制で取り組んでいくことを報告。
- ・ 会議日程について
次回理事会は6月13日(水)14時から本会にて、また、平成19年度第1回評議員会は6月20日(水)14時から品川プリンスホテルで開催することを確認するとともに、評議員会終了後、秩父宮記念スポーツ医・科学賞表彰式を行うことを報告。

以上の諸報告をいずれも了承し、14時50分閉会。